

開催年月日 平成25年11月5日(火)
 質問者 民主党・道民連合 笹田 浩 委員
 答弁者 農政部長 竹 林 孝
 生産振興局長 田 辺 利 信
 水田担当課長 長 沢 基

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>それでは、私からの米の生産調整の動きと言う点で、村木委員と重複する部分もありますけれども、再度質問させていただきます。</p> <p>一 米の生産調整の見直しについて 10月25日の朝刊各紙に、政府・与党の「米の生産調整廃止を検討」、また「コメ減反見直しに着手」などなどとですね大々的にこの報道がされました。</p> <p>政府は、今回の生産調整の見直しや、農業生産法人の要件緩和などについても、政府の産業競争力会議の民間議員の発言を受けてといたしますか、それを後ろ盾に議論を展開しようとしているのではないかと、あくまで農業者が国民の食料、主食である米の安定供給に努めてきたことを踏みにじるものではないかと、大変危惧をしているところでもあります。</p> <p>そこで、この米の生産調整の見直しについて質問するわけでありましてけれども、</p> <p>(一) 生産調整の見直し議論について 国民の主食である米は、安定的に生産されるべきであります。生産者が価格の変動や、投機的に生産を増減するという事は当然望ましいことではありません。国による一定の管理のもとで生産されるべき作物と考えますが、この生産調整の見直しの議論をどのように受け止めているのかまずお伺いをいたします。</p> <p>(二) 本道への影響について 国の議論をまず注視していくと、質問の答えでありますけれども、この議論はですね、私はこのTPPを見据えて競争力を重視した農政に転換しようとしているのが透けて見えるように思うわけですが、このような者は私一人でしょうか。</p> <p>現行のですね10a当たり15,000円の直接支払について、政府・与党では2014年、来年からですね7,500円か5,000円の半額以下にすると、それに加えて大規模農家に限定するというような案まで考えられているわけでありまして、5年後には減反の廃止、これに合わせて支給を止めるという報道もあります。</p> <p>本道の戸当たり平均水稲作付面積は7.5haであります。特に渡島、道南の方ですけれども、渡島では3.4ha、檜山では5.4haと、小規模な農業形態、稲作が中心であります。</p> <p>私は、この作付規模の大小で区分するというようなことは、多様な特色のある農業を認める本道の農業の基本政策とも食い違うものではないかというふうに思っています。</p> <p>現段階では、限られた情報しか得られていないと</p>	<p>(生産振興局長) 米の生産調整の見直し議論の受け止めについてであります。現行の生産調整は、平成22年産から、需要に応じた米の生産を推進するとともに、生産者自らの経営判断により自由に作付けが可能な仕組みに見直しが行なわれたところでございます。</p> <p>また、現在、国での議論は生産者自らの経営判断により需要に応じた生産を行える環境を更に整備するものであります。その一方で、意欲ある専門的な農家経営に視点を当てた政策を強化しようとするものでありますことから、その方向性は一定の理解をしております。</p> <p>いずれにしても、米の安定供給とそれを担う稲作農家の経営の安定を図るためには、実効ある需給調整の仕組みづくりや所得対策などの支援措置を講ずること、さらには円滑な制度の移行が重要であり、今後、国の議論を注視する必要があると考えているところでございます。以上でございます。</p> <p>(水田担当課長) 米の経営所得安定対策の見直しによる影響についてでございますが、政府・与党の農林部会等におきまして、経営所得安定対策の見直しの検討が進められているところでございますが、交付対象者や交付単価等の制度設計に関しましては、現時点におきまして、具体的に示されていない状況でございます。</p> <p>このため、道といたしましては、情報収集に努めるとともに、国の制度設計の基本的な方向が地域の特色ある農業を支えている意欲ある専門的な農家を支援するものになるのか、今後、国における議論を見据える必要があると考えております。</p> <p>また、急激な制度変更は、生産者の営農計画や投資計画などにも影響を与えるなど、地域や生産現場に混乱を招くおそれがあるのではないかと懸念しているところでございます。以上でございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>いうふうに思いますけれども、仮にこのような見直しで進められる場合、本道への影響をどのように考えているのかお伺いをいたします。</p> <p>(三) 米の生産コストの4割引き下げについて 認識どおりであります。混乱を招く恐れではなくて、今後混乱を招くことは間違いないことでもあります。 がしかし、さらにですね政府は、「攻めの農業」の美名のもとに、米の生産コストの4割削減ということまで掲げているわけです。本道の稲作経営は、先にも述べましたけれども平均作付面積で7.5ha、全国の5倍以上ありますけれども、生産費は全国平均を2割以上下回るものの、規模別生産費は7～10ha、10～15ha、15ha以上と、ともにですね60kg当たり1万1千円台で並んでおります。つまり、面積が大きいからといって、経費が下がるわけではないというふうに言われています。 規模拡大が全てを解決すかのように声高に聞こえるわけですが、この4割コスト削減についてどのような見解を持っているのかお伺いをいたします。</p> <p>(四) 今後の対応について これまでもコスト削減に取り組んできて、今の道内農業があるというふうには私は思っております。この農業政策を時の政権の公約にして、コロコロと変えるのは好ましいことではありません。一番迷惑をこうむるのは現場の生産者であります。 今、政府が検討している経営所得安定対策の見直しでは、直接支払交付金の廃止若しくは縮小をしようとしているわけでありまして、農業を産業として認めるのではなくて、日本型直接支払にシフトして、地域政策、いいかえれば地域の問題であるかのように舵を切るのは、国民の食料を確保する義務を国が放棄するように私は思えてなりません。甚だ疑問であります。 知事や農政部長がよく答弁されている言葉に「持続可能な本道農業の確立」とあるように、持続可能とは農産物の再生産可能な所得を補償して、農業者が国民に食料を供給する責務を担っているということであって、農業に誇りが持てることであると私は考えております。 政府・与党で議論されている情報を収集をしてですね、本道農業の実情や今後の本道農業に支障が生ずることのないように、国に必要な提案・要請を機を逸することなく行っていただきたいというふうに考えますけれども、村木委員と答弁は一緒になるかもしれませんが、今後どのようにですね対応していくのか所見をお伺いして質問を終わります。</p>	<p>(水田担当課長) 米の生産コストの削減についてであります。国は、本年6月に策定いたしました「日本再興戦略」の中で、今後10年間で、全農地面積の8割が担い手によって利用され、資材・流通面での産業界の努力も反映いたしまして担い手のコメの生産コストを、現状の全国平均で60kg当たり1万6千円から4割の削減を目標としたところでございます。 本道の米の生産費は、全国に比べ2割程度低くなっておりますが、生産コストの低減の面からは、作業適期が限られていることや大幅な転作の実施、ほ場が分散されていることなどから、規模拡大のメリットが必ずしも十分発揮されていないものと認識しております。 稲作農家の所得確保はもとより、北海道米の競争力をさらに高めますためには、生産コストの低減は重要な課題であります。 このため、直播栽培の普及やほ場の大区画化によります労働力の軽減、多収技術や多収品種の開発、さらには、農地の集積、効率的な機械利用体系の構築などを一層加速し、生産コストの削減に最大限取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。</p> <p>(農政部長) 米の生産調整の見直しについてであります。国は、経営所得安定対策の見直しや日本型直接支払制度の創設を検討する中で、米の生産調整のあり方に関しても、議論が進められているところでございます。 生産調整に係る制度の見直しは、米の生産構造が供給過剰にある中で、米価の大幅な下落により、本道の稲作農業に大きな影響が出ることも懸念されるため、実効性のある需給調整の仕組みや経営安定のためのセーフティネットの構築が必要と考えております。 また、主食用以外の加工用米、飼料用米等の生産や食料自給率の向上に資する地域振興作物の支援など、水田のフル活用の推進が重要と考えておりまして、道内農業団体とも連携し、情報収集に努めるとともに、時期を逸することなく、国に対し必要な働きかけを行ってまいりたいと考えております。以上でございます。</p>